

中間報告書(2017 年度)

目次

はじめに

第一章 各委員の研究方針について

1.1 阿部政策コーディネーターと大森研究員

1.2 小川直宏委員と松倉力也委員

1.3 小塩隆士委員

1.4 チャールズ・ユウジ・ホリオカ委員

1.5 小川一夫委員

第二章 少子高齢化社会についての県民意識について（阿部茂行・大森信夫）

第三章 2005 年以降における出生率回復に関する分析（小川直宏・松倉力也）

第四章 有配偶女性にとっての老親介護に関する価値観の最近の動向」（小川直宏・松倉力也）

第五章 「日本の社会保障制度と高齢者雇用」および「中高年者の就業・健康に関するパネル分析」（小塩隆士）

第六章 日本における高齢者の貯蓄行動に関する実証分析（チャールズ・ユウジ・ホリオカ）

第七章 日本経済の期待成長率とアベノミクス（小川一夫）

おわりに 2

はじめに

日本は人口減少、少子高齢化の時代に突入した。年金、医療、介護、少子化対策等の各分野にわたって、制度の再構築が進められつつある。しかし、雇用制度や社会保障制度や定年制などに関しては、依然、実年齢による定年を延長するに留め、健康な高齢者の雇用が促進され、高齢者のクオリティ・オブ・ライフが高まるような施策が十分にとられているとは言えない。高齢者の健康は人それぞれ異なっており、年齢のみによって同一の施策を講じるのは大きな問題である。健康であれば、年齢に関係なく生産労働人口に含め、全ての世代の中で少子高齢化を見直すことが求められている。かつて設計された制度は人口構成の急激な変化についていけず、平等を維持することは既に困難になっている。年齢で決める見せかけの平等でなく、実態に沿った、健康で働く意思のある高齢者には仕事がある、そういう新しい社会の構築、新たな制度の枠組みが必要になる。例えば 2050 年の高齢者・労働人口比率は 1.2 と予想されているが、それは健康な高齢者が労働人口に含まれていないからである。健康な高齢者を含む労働人口を試算し、働いていない高齢者・労働人口比率を兵庫県について計算してみる。

本研究の研究目的は、多角的なアプローチから少子高齢化社会に必要とされる制度設計の提言を行うことである。調査研究の進め方として、県民意識調査の個票を利用し、高齢者の実態を明らかにし、JSTAR（くらしと健康の調査）との情報を突き合わせ、現実に沿った仮定を導入し、JSTAR ならびに NTA（世代間移転勘定）を使つての政策シミュレーションを行う。こうした数量分析に基づき、制度設計の提言を行う。研究期間は平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月までの予定である。

研究組織は以下の通りである。

阿部 茂行	同志社大学政策学部・教授
小川 直宏	東京大学公共政策大学院・特任教授
Charles Yuji Horioka	アジア成長研究所・副所長
小川 一夫	関西外国語大学外国語学部・教授
小塩 隆士	一橋大学経済研究所・教授
松倉 力也	日本大学経済学部・助教
坂本 哲也	兵庫県企画県民部・ビジョン局長

本報告書の構成は以下のとおりである。第一章では各委員の研究の方向性を述べる。第二章では阿部茂行政策コーディネーターと大森信夫研究員による県民意識調査に基づく報告から得られた知見とコメントおよび今後の課題、第三章と第四章では小川直弘研究員と松

倉力也研究員の「2005年以降における出生率回復に関する分析」と「有配偶女性にとっての老親介護に関する価値観の最近の動向」の二つの報告から得られた知見とコメントおよび今後の課題、第五章では小塩隆士研究員の「日本の社会保障制度と高齢者雇用」と「中高年者の就業・健康に関するパネル分析」報告から得られた知見とコメント等について報告する。第六章ではチャールズ・ユウジ・ホリオカ委員の報告、第七章では2018年5月に報告予定の小川一夫委員の研究進捗状況を紹介し、最後に今後の研究の課題と方向性をまとめる。

第1章 本研究会における各委員の研究方針について

第一回研究会では、まず阿部茂行政策コーディネーターが本研究会での研究計画を報告し、その後、各委員に本研究会でどのような研究をするのかを各自が紹介した。以下、各委員の研究方針について述べる。

1.1 阿部茂行政策コーディネーターと大森研究員の研究方針

研究Ⅰ：「県民意識調査の個票分析」

過去10年の県民意識調査を使い、時間の経過とともにどのように住民意識が、都市部と地方部で変わってきたかを明らかにする。まず手始めに第22回調査結果（平成28年度）テーマ「ひょうごの少子対策・子育て支援」の個票を分析し始めている。県の報告で分析しきれない箇所について個票によって補うことが目下の課題である。これを明らかにしたのち、過去10年間の県民意識調査すべてを研究対象に、個票情報をもとに住民意識の時間的経緯を明らかにする。

含意

県民意識の長期間の変化を分析することによって、各時期の政策が県民意識を反映したものになっているかどうかを分析できる。また都市部と地方部で県民意識がどのように変化しているのかを明らかにし、それぞれの実情に即した政策提言を行うことができる。

研究Ⅱ：「県民意識調査を地域別で見た再考察」

意識調査の個票による分析は、まず第15回調査結果（平成21年度）テーマ「少子・高齢社会における質の高い生活の実現に向けて」について行う。前回の阿部・米川の分析では兵庫県民の意識の全体像を把握したが、都市部と地方部を区別することはしていなかった。県民意識調査は兵庫県を10地域に別け、その各地域にほぼ同数の個票がある。都市部と地方部の分析するには10地域の人口のウェイトをとる必要がある。まず平成21年度の各地域の人口を調べ、それをウェイトとして活用した。都市部を神戸、阪神南、阪神北、東播磨、地方1を北播磨、中播磨、西播磨、さらに地方2を北播磨、中播磨、西播磨と定義し、地方1と地方2を人口ウェイトにより合計したものが地方部となる。

含意

都市と地方の高齢化社会に関する考えがより詳細に解明され、地域にあった政策提言を行うことができる。

1.2 小川直宏委員と松倉力也委員の研究方針

研究Ⅰ：「2005年以降における出生率の変動と次世代育成支援対策推進法を中心とする主要出生促進政策が果たした効果に関する分析」

2005年に合計特殊出生率が1.26で底を打ってから、徐々に回復してきている。日大人口研が2007年、2010年に実施した「家族と仕事に関する全国調査」で得られるマイクロ・データを中心に、この緩やかな出生回復のメカニズムを昨年より共同研究してきた。特に、2005年以降の一般事業主行動計画による影響に重点をおき分析を進める。さらに可能であれば、兵庫県についても収集・分析したい。次世代育成支援対策推進法は2003年に成立し、10年間の時限立法であったが、さらに10年延長（2025年まで）されることになり、その重要性も高まっている。

含意

出生率を現在の水準で維持または出生低下ペースの減速化を目指しているのが多くの国における実情であり、わが国の場合もその例外ではない。日本の低出生の問題で一番重要なポイントは第二子を生むかどうかである。それには育児休業制度の利用によって就業を継続していくことが大きく寄与しており、政策次第で出生率の回復を図ることが期待できる。

研究Ⅱ：「老親介護と老後の子供への依存に関する価値観の最近の動向分析」

毎日新聞世論調査部が1950年より2000年までに実施した「全国家族計画調査」で収集されてきた老親介護と老後期になってから子供に依存するか否か、に関する価値観の変化は極めて重要なデータとなっている。2010年までは日大人口研の調査で継続的にデータは収集されたが、2011年以降はデータの収集はされていない。これを補うため、2017年秋に東京大学大学院経済学研究科の市村英彦教授がリーダーとなり、特別推進プロジェクトとして「少子高齢化社会における家族・出生・仕事」に関する全国調査を実施するが、そこにこれら2つの価値観に関する質問を含めた。質問の仕方、サンプルのとり方は日大人口研の調査と同一である。これらのデータを使って、2010年以降に少子化・高齢化と密接に結び付いた価値観がどのように変化してきているかを解明する。

含意

高齢化問題の大きな課題の一つは介護である。その介護を受けたり、提供したりする世代の価値観の変化を考慮に入れることは政策的に非常に重要である。行政は介護が私的または公的なものであるかによって、その支出予想は大きく異なってくる可能性がある。介護には家族観や将来の社会保障の見通しなど、人々の価値観に大きく左右されるため、経過年数的に人々の考え方を捉えることは、将来の社会保障費の予測をたてる上で大きな役割をも

つことになる。

研究 III：「認知症の出現確率と出生時の妊娠週数に関する分析」



海外での最新の研究によれば、高齢者が70歳前後になると認知症のリスクが上昇し、しかもその確率は高齢者が出生した時の妊娠週数に関係していることが分かった。さらに年少期に受けた教育水準に大きく影響されていることも分かっている。2015から2016年に行われたJSTARの質問票の中に、こうした研究に必要な質問項目を組み込んでいる。このデータセットの使用が利用可能になり次第、分析を開始し、わが国における認知症問題における新しい知見を得ることを目指す。

含意

長寿が実現している一方、年齢とともに認知症のリスクは高くなっており、将来的にはかなり多くの認知症患者が出現する可能性が示唆されている。一般的に将来の認知症患者がどれくらいになるのかという推計は、その出現率が固定されて計算されており、将来的に実際の値とは大きく異なる可能性がある。行政側はこれらの数値を参考し、教育水準の改善で認知症の出現率が減少していることが解明されれば、将来必要になる医療や介護サービスの供給もおのずと変わってくることであろう。本研究は、そのような現実的な医療・介護サービスの供給の設計にも役立つほか、教育による認知症の発症率の効果が測定されれば、高齢者向けに認知症予防のために施策も検討することができよう。

研究 IV：「短期的な出生率の将来予測」

2005年以降わが国では出生率が回復しているが、これまでその原因の一つとして第2次ベビーブーム世代が不妊治療によって子供を授かっているとされてきたが、実証はされ

ていない。もし、この第2次ベビーブームが駆け込みで出生を行っているとする、その後大きなコーホートを持つ出生可能な女性集団がいなくなることから、出生の上昇が頭打ちになるとが予想される。本研究では特別推進プロジェクトとして「少子高齢化社会における家族・出生・仕事」に関する全国調査を使用して、不妊治療を実際に行っている夫婦の決定因子を推計し、今後の出生率上昇の予測を試みる。



また、兵庫県においても下図にみられるように日本全国と同じトレンドで出生率が回復しており、このような状況が当てはまっているのではないかと推察される。本研究では兵庫県における短期的な出生上昇について予想をすることを目指す。

含意

研究 I と同じく、長期的に出生率が回復することは行政において重要な課題である。晩婚化や経済の停滞によって女性の出産する時期が遅れることによって出生率が低下しているとしたら、不妊治療が出生率を上昇させる大きな要因になりうるものである。そのため不妊治療助成は非常にインパクトのある直接出生率を上昇させるための政策となる。そのため、この不妊治療の効果がどの世代にどれほどの需要があるのか、その政策効果の大きさが将来的にどれくらいになるのかを研究することは継続的な出生促進政策に繋がるものである。

研究 V：「子供を産み育てる環境の研究」

5歳未満死亡率（出生1,000対）は1899年の238人から、2014年の1.9人まで低下しているが、5歳未満死亡率の格差指数（Theil index）は、第2次世界大戦後に上昇して1962年にピーク（0.027）に達したのち、徐々に下降して1970年代には0.01未満まで低下している。しかしながら2000年代に入って、5歳未満死亡率は継続的に下降しているにもかかわらず、格差指数は上昇しはじめ、東日本大震災でピークに達し、2014年には0.013に戻っ

たものの 1970 年の値は超え、第 2 次世界大戦以前の値に近づいている。

子どもの健康の地域間格差を表す指標が、近年悪化していることが示されているが、格差を測る指標の変化が、真に子どもの健康における格差の拡大を示しているのか、またそうであればその要因は何かといったことについて、兵庫県を対象に検証を行いたい。

含意

子どもの健康を守ることは行政の大きな役割の一つである。現在、子供の死亡率がどうなっているのか、地域によって差があるのか、その要因が家族によるものであるのか、行政側の医療施設の不備のためなのか、これらについて分析し、その改善に対する施策を行うことは重要である。

1.3 小塩隆士委員の研究方針

研究Ⅰ：「高齢者の就業行動と公的年金」

小川直宏委員・松倉力也両委員の研究によって、健康状態から判断し、高齢者の就業率を高められる余地がかなり大きなことが明らかになった。本研究では、両委員の研究成果を念頭に置き、高齢者の就業率を実際に抑制している要因として公的年金に注目し、年金給付をめぐる制度やその変更が高齢者の就業率にどのような影響を及ぼしているかを、1980 年代以降の集計データ（総務省「労働力調査」など）を用いて定量的に分析する。

含意

本研究の分析枠組みは、全米経済研究所（NBER）の国際比較研究プロジェクトのなかで提示されたものであり、世界共通の手法で日本の制度の特徴が浮き彫りになる。また、分析結果に基づき、既往の制度改革の就業促進効果を試算できるほか、支給開始年齢の引き上げなど今後の制度改革の効果についても一定の示唆を得ることができる。

研究Ⅱ：「高齢者の健康の決定要因」

本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、就業から引退への移行過程にある 50-60 歳台の健康をめぐる問題が重要になる。本研究では、厚生労働省「中高年者縦断調査」などを用いることにより、高齢者の健康が加齢やライフスタイルの変更に伴ってどのように変化しているか、また、社会経済的地位の違いによって健康悪化のペースの格差が累積的に拡大するかどうか、またその媒介要因は何かを定量的に分析する。

含意

分析結果より、高齢者の健康の悪化や格差の拡大を抑制するための政策介入をめぐる示唆を得る。また、これまでの暫定的分析より、社会活動への参加が健康増進に寄与する可能性も明らかになっており、公的な取り組みだけでなく、NPO など非公式の取り組みによる

健康増進の可能性を探る。

1.4 チャールズ・ユウジ・ホリオカ委員の研究方針

研究Ⅰ：「高齢者の貯蓄行動に関する分析」

高齢者の貯蓄行動の実態と決定要因について、働いている高齢者と退職している高齢者に分けて分析を行う予定である。

含意

働いている高齢者と退職している高齢者の貯蓄率は大きく異なり、働いている高齢者は資産を積み増しているのに対し、退職している高齢者は資産を取り崩しており、高齢者の就業を促進することによって高齢者の貯蓄率を高めることができる。

研究Ⅱ：「遺産と資産格差に関する分析」

遺産、特に遺産の資産格差に与える影響について分析を行い、遺産がどの程度資産格差の継続・拡大に貢献しているのかを明らかにする予定である。

含意

遺産やそれ以外の世代間移転が資産格差の継続・拡大に貢献しているとしたら、相続税、贈与税などを引き上げることによって資産格差の継続・拡大を軽減することができ考えられる。

1.5 小川一夫委員の研究方針

「アベノミクスの下での期待形成と経済活動」

2012年12月に安倍内閣が発足してから、企業の期待形成がどのように変わったのか、定量的な分析を行っている。内閣府が発表している『企業行動に関するアンケート調査』を用いて、企業が1年先、3年先、5年先のわが国の経済成長率をどのように予想しているのか、その決定要因について分析している。特に、企業が置かれている業界の成長率やGDPを構成している個々の要素の成長率がGDP成長率を予測する場合にどのように用いられているのか、考察を行っている。

さらに、設備投資、総雇用、正規雇用の成長率は企業が抱く将来にわたる収益性(限界 q)、需要の伸び率(=業界の成長率)に依存するが、それぞれが設備投資、総雇用、正規雇用に与える影響についても定量的な分析を行っている。

含意

アベノミクスという新たな経済政策が、これまでの「失われた20年」に象徴される人々

の暗い期待を払拭することに成功したのか、この間に答えることは現在の経済政策を総合的に評価する上で極めて重要である。もし、成功したとはいえないとすれば、その原因はどこにあるのかさらなる考察を加えることによって、期待を変えることが可能となる。

兵庫県に対するインプリケーションとしては、高齢化社会の制度設計を行う上で、雇用成長率決定要因に関する定量分析の結果は、将来にわたる高齢者雇用を予測する上で重要な情報を提供すると期待できる。

第二章 少子高齢化社会および女性の子育て意識の県民意識について

(阿部茂行・大森信夫)

少子高齢化についてどのように兵庫県の県民は考えているのか。現実に合った政策提言のためにはまず県民の考えを知ることが必要である。「県民意識調査」の個票を用いて察した。

得られた知見

①高齢者の意識調査に関する知見

- ◆ 高齢者の意識は年齢により、性別により、また所得、資産により大きく違うが、年金、そして医療の充実は重要との認識に変わりはない。しかし、所得に「満足」と「不満足」で、意識が少しずつ違っている。「不満足」なグループは「高齢者の雇用」、「公的年金の充実」、「老人医療の確保」といった経済的側面に重点を置くことを希望している。少子高齢化政策は年齢で一律に決められることが多い現状を鑑み、所得の違いにより施策に変化をつけるより現実に沿った政策を行う必要がある。
- ◆ 高齢者と若者の仕事は競合的でない。高齢者は競合的でない仕事にしか就けないとも言える。
- ◆ 「高齢者と思える年齢」について、75歳を高齢者とする割合が地方のほうが都市よりも高い¹。この結果は地方の80歳以上女性が最も顕著に出ている。
- ◆ 「仕事を重視するか」という質問に対して、今働いている世代の男性20代、30代、40代は非常に重視していることが分かった。一方女性は、専業主婦などで働いていない人が男性よりも多く、より低い度合いになっていることが分かった。この質問に対して都市・地方、重視する・重視しないに分類し、より詳細に見ていくと、地方も都市も男性は60代、70代、80代のいずれでも重視するとの回答が多いことが分かった。ただし、40代は都会の方が地方より重視する比率が高くなっている。女性は男性と比べると、重視しないという回答が都会で多くなってきていることが分かった。
- ◆ 「社会保障のあり方」については兵庫県民は「現在の高齢者の給付水準を維持し、将来の世代の負担を上げる」という回答をしているのは非常に少なく、若い人たちのことを配慮していることが分かった。また「高齢者の給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない」という回答が多い。これについては都市と地方で少し違ったパターンが見られた。「高齢者の給付水準を抑制し、将来の世代の負担をできるだけ上げない」との意識は地方の方が都市よりも非常に強く、それも女性に強いということが分かった。

¹神戸地域、阪神南地域、阪神北地域、東播磨地域を「都市」。北播磨地域、中播磨地域、西播磨地域、但馬地域、丹波地域、淡路地域を「地方」として考察を行った。

②女性の育児出生に関する知見

- ◆ 少子化の原因として「生活費や教育費など経済的な不安」「晩婚化による出産年齢の上昇」「子育てと仕事の両立の難しさ」が多く指摘されている。年代別に少子化の原因を集計したところ、20代では「生活費や教育費など、経済的な不安」が一番多く、さらに男女別に見ると、女性は「晩婚化による出産年齢の上昇」、男性は「生活費や教育費など、経済的な不安」を一番多く指摘していた。都会と地方で所得に「満足」、「不満足」の意見を比較したところ、神戸、丹波ともに所得に不満足なグループが「生活費や教育費など、経済的な不安」について問題視していることが分かった。一方、地方でも都会でも所得に満足なグループは「晩婚化による出産年齢の上昇」が大きいと回答していることがわかった。
- ◆ 「子育てと仕事の両立、行政への意見」では、女性が仕事をしながら働く場合に困難な点について、「仕事をしている間、子どもを預ける人や施設の確保が難しい」、「病気やけがなど、子どもの緊急時に対応しにくい」、「職場に時短勤務や休みを取りにくい雰囲気がある」が最も多くあげられた。
- ◆ 「仕事をしている間、子どもを預ける人や施設の確保が難しい」との回答については、丹波と神戸で所得に満足・不満足グループで回答が異なるが、「病気やけがなど、子どもの緊急時に対応しにくい」というのは同じであって、かつ、満足している人の方がこれを非常に強く思っているということが分かった。「職場に時短勤務や休みを取りにくい雰囲気がある」というのは、地方と都市で正反対の回答となっている。
- ◆ 子育てと仕事の両立を促進する制度に関しては、「短時間勤務制度やフレックスタイム制」というのが一番多く、「事業所内託児所を設置」、「残業をさせない制度」、「子育てを理由に退職した従業員の再雇用制度」が続く。この質問を所得に「満足・不満足」で分類すると、「満足」グループがフレックスタイムをより望んでいることが分かった。また在宅勤務制度については、「満足」グループでは丹波が、都会以上に在宅勤務制度を望んでいる。

議論と今後の課題

- ◆ ノーアンサーの人たちをダミー変数として加え、ダミー変数で一つ加えると、件数を減らさずに分析ができるメリットがある。ダミーの変数が優位性をもっていたりすると特別な意味が出てくるのだが、もし優位性がなかったら、入れても問題ないと考えられる。
- ◆ ディートンの研究で、生活に満足しているかどうかということ、子どもがいる人と子どもがいない人で比べると、子どもがいない人の方が生活満足度が高いと指摘している。しかし、生活のレベルを比べると、子どもがいる人の方がレベルが高い。
- ◆ 2005年以降、出生率が回復してきている。時系列で意識調査を比べ、出生率の回復とどう関係しているかを分析すると面白い。
- ◆ 地域レベルデータと個人レベルの意識が繋がっているのかを検証してみることも必要である。

- ◆ 同居の分析において、若者と高齢者で決定因子が違うことが分かり、子どもに対する見方も高齢者と若者と違うかもしれない。

- ◆ これまではもっぱら記述統計を用いた分析を行ってきたが、ロジット分析／プロビット分析等を使って、より論文としてのクオリティを上げる必要がある。
- ◆ 回答者の所得は200万円未満、200万～300万円、1000万円以上との区分があるが、これについては過半数が回答をしていない。各質問項目に対してどの所得グループが肯定的に回答しているかを地域別に集計・検証し、その情報をうまく説明変数として利用することを考えるのも良し。
- ◆ 各地域で相当違う状況が明らかであるので、地域別の分析をより詳しくして行う必要がある。同時に22年のデータがあるので、同一の質問に対してどのように意識が変化したかを分析する必要もある。

第三章 2005年以降における出生率回復に関する分析

(小川直宏・松倉力也)

長期的に出生率が回復することによって、将来的に人口構成が変化し、社会保障や税収、その他の人口要因による経済の停滞が改善される。そのため、この出生率の回復がどれくらい継続するか、将来においてどうなるかを推測するためには、その出生率を上昇させるメカニズムを分析し、政策に反映させることが重要になる。わが国では2005年に合計特殊出生率が1.26で底を打ってから、徐々に回復してきている。本分析では、日大人口研が2007年、2010年に実施した「家族と仕事に関する全国調査」で得られるマイクロ・データを中心に、この緩やかな出生回復のメカニズムをより説得できる結論が得られるように研究を進めてきた。特に、2005年以降の次世代育成支援対策推進法により策定された一般事業主行動計画の影響を重点におき分析を進める。次世代育成支援対策推進法は2003年7月16日成立、同日施行されたもので、10年間の時限立法であったが、さらに10年延長(2025年まで)されることになり、その重要性も高まっている。

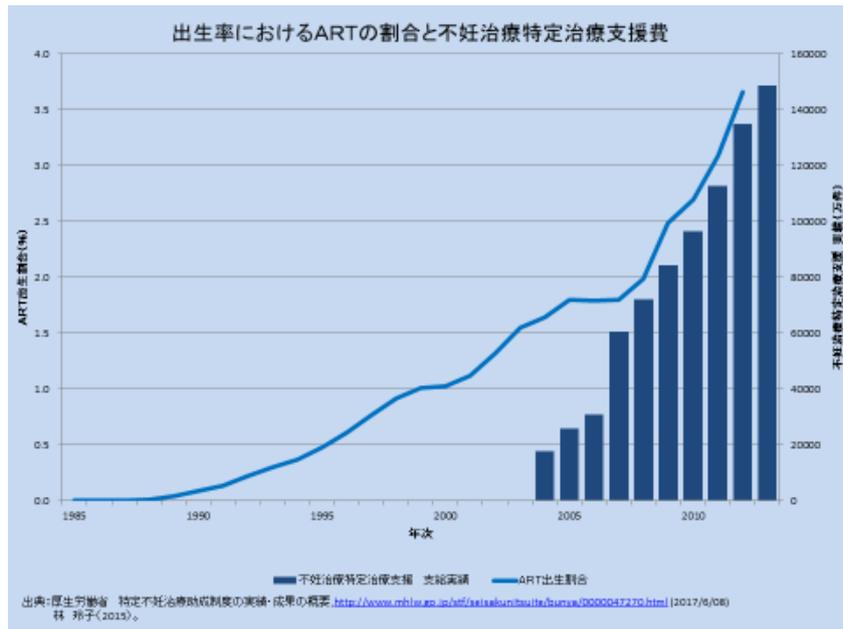
得られた知見

◆ 高齢化の要因の最も大きなものは、出生率の低下である。日本は、第2次大戦後の1947～1949年の3年間にわたるベビーブームの後にわが国の出生率は10年間で半減するという人類史上初めての出来事が起った。すなわち、合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産むと思われる子供数)は1947年では4.5人であったが、1957年では2.04人まで低下し。その後は15年間ほど、1966年の丙午による影響で1.58人まで低下したのを除き、人口置き換え水準である2.07人程度で比較的安定して推移した。しかし、1973年の第1次オイルショックを契機にして出生率は再び低下を開始し、2005年では1.26人まで低下した。その後、2016年には1.44まで回復した。この1970年代半ば以降における出生低下は人口学者の間で第2次人口転換と呼ばれている。このような合計特殊出生率の変化とともに、年間出生数も変化してきた。ベビーブーム期には毎年270万件の出生が記録され、“団塊世代”を形成したが、1957年には157万件へ減少した。1971～1974年には合計特殊出生率は2人を多少上回る程度であったが、団塊世代が産産適齢期に入り、毎年200万件以上の出生を記録し、この世代は現在“団塊ジュニア世代”と呼ばれているが、このような年間出生数が1世代の間隔で急増する現象を人口学では“山びこ現象”と呼んでいるが、1990年代後半から再びこの現象の出現が期待されたが、合計特殊出生率が大幅に低下したため、出生数の“山びこ”は消滅したのである。



合計特殊出生率が1.5人以下の状態が長期にわたり持続すると、その社会での出生回復は極めて難しいという“低出生のわな(low-fertility trap)”仮説が登場し、その妥当性を吟味する研究が世界の多くの国々で示されている。わが国の合計特殊出生率は上図で見られるように1993年以來合計特殊出生率は1.5人を下回っており、現在まで長期的に減少傾向が持続しているが、この1.5人を出生率の危険ラインという考え方に従えば、わが国における出生回復の可能性はますます遠のきつつあると言えよう。さらに重要な点は、合計特殊出生率を1.3人から1.4人への回復するのと、1.6人から1.7人へ回復するのに要する経済的な限界費用を比べると、出生率の変化幅では同じ0.1人の引き上げであるにも関わらず、前者の方が後者の場合よりも遥かに大きくなると考えられている。それ故に、出生率の低下が持続する国々ではそのようなコストを最小で食い止めるために、出生率の大幅な反騰までは困難としても、少なくとも出生率の現在水準での維持や出生低下ペースの減速化を目指しているのが多くの国における実状であり、わが国の場合もその例外ではない。

わが国の合計特殊出生率は2005年から回復し、2016年には1.44までになっている。わが国における低出生の最も大きな原因は非婚化であるが、一方で有配偶出生率は近年の出生率の回復を後押ししている。



2005年以降回復している、有配偶出生率において影響を与えていると思われる事象は幾つかあるが、不妊治療件数の増加が挙げられる。現在では全体の出生率の3.7%は何らかの不妊手術をしてできた子供である。上図は全体の出生率に対する不妊治療の割合と、2004年以降実施された不妊治療特定治療費の給付額を示している。つまり、近年の不妊治療による出生率の上昇は、結婚が遅れることによって、出産適齢期を逃してしまった世代が妊娠が難しい状況で、この不妊治療の助成を使用して、最後の妊娠機会に対応するような政策ができたことによるものとも考えられる。タイミング的に2005年から効果があらわれたということで、この不妊治療が活用されて合計特殊出生率が上がっている理由の1つだと考えられる。

- ◆ 1994年のエンゼルプランから、現在に至るまでわが国では様々な出生政策が施されてきたが、その中で特に効果的で、現在の出生率の増加に影響していると思われるのが、2003年に施行された次世代育成支援対策法である。具体的にこの政策は、市区町村や企業（300人以上）に出生促進に関する、例えば「パートにも育児休業制度を出してほしい、残業時間を減らしてほしい」など各企業で実施可能なことを提案し現実的に実施するという行動計画を提出するものであった。以降出生の状況は個人が居住する地域や、就業形態、就業する企業で条件が異なり、政府の政策変化による出生率への影響をマクロ・レベルのデータで分析は困難になってきた。従って、本報告ではマイクロ・データを用いた分析を行った。
- ◆ マイクロ・データを使用しての分析方法は、上述した「仕事と家族」に関する全国調査を使用して、第一子と第二子の出生に何が影響を与えたか、個人と配偶者の属性などを説明変数として、でロジット回帰で分析した。また、育児休業の取得の効果についても分析をしている。育児休業の取得の影響に関しては、就業を継続して得られるであろう、個

人の稼得能力を各個人別に推計し、説明変数として加えている。

◆ わが国の低出生の問題で一番重要なポイントは第二子を生むかどうかである。出産前の環境と育児出産制度の利用を調べたところ、出産前にフルタイムで働いていた人が約1/4と最も育児休業制度を利用しており、その後専業主婦になることが多い。一方、パートタイム、その他はあまり育児休業制度を利用していない。そして第一子の出産で育児出産制度を利用し、第二子でも育児出産制度を利用した人が27%あり、これが出生率の上昇に寄与していると考えられる。以下は推計結果の要約である。

◆ 年齢が高いと有意に平均より出生率が高い。

◆ 成績高学歴が高いと結婚年齢期間が長くなるので有意に平均より出生率が高い。

◆ 第一子の時に親との同居は出生率に影響はないが、第二子は有意に平均より出生率が高い。

◆ 結婚前の仕事の状態についてはフルタイム、パートタイムの両方とも有意に平均より出生率が高い。

◆ 2005年以降は2005年以前より出生率が高い。

◆ 第二子では親と同居すると出生率が高くなる。◆ フルタイムで働いている人の給料が10%上がると出生率の上昇に大きく貢献する。本来は子供を持つことで給料を稼ぐ機会が減るのだが、この結果は育児休業制度で就業を継続するベネフィット（将来の退職金なども含め）が大きく寄与していると思われる。

◆ 第一子の時に、育児休業制度を利用した場合に第2子出生にはプラスの要因を示しており、育児休業制度を利用し続けるリピーターによる出生促進効果は非常に高い。

◆ この育児休業制度の利用などがどれくらいの出生促進効果を示すかという例が、公務員の出生率2.13に対して民間企業が1.64である。一般的な企業でも公務員と同じ待遇を受けられることができれば出生率上昇は必然的である。

コメント

◆ 結婚は相変わらずマイナス方向に働いているが、30歳以上の夫婦間の人工妊娠割合が非常に増えてきている。これらの積み重ねが少しずつデータに表れてきている。それゆえ、安倍総理の目標の1.8まで持っていくには、大幅な政策の変化が必要である。日本は合計特殊出生率が先進工業国の中で初めて1.5を下回ったが、その後回復を見せてきており、1.5を下回ったら回復できないという神話を破る最初の国になる可能性は十分にある。つまり、政策次第ではまだまだ出生率は回復すると考えられる。

今後の課題

◆ これまでの分析は2005年から2010年の分析であったが、市村英彦東大教授らが実施する「少子高齢化社会における家族・出生・仕事に関する全国調査」を用いれば2018年まで分析ができ、日本では最先端の分析になる。

第四章 有配偶女性にとっての老親介護に関する価値観の最近の動向

(小川直宏・松倉力也)

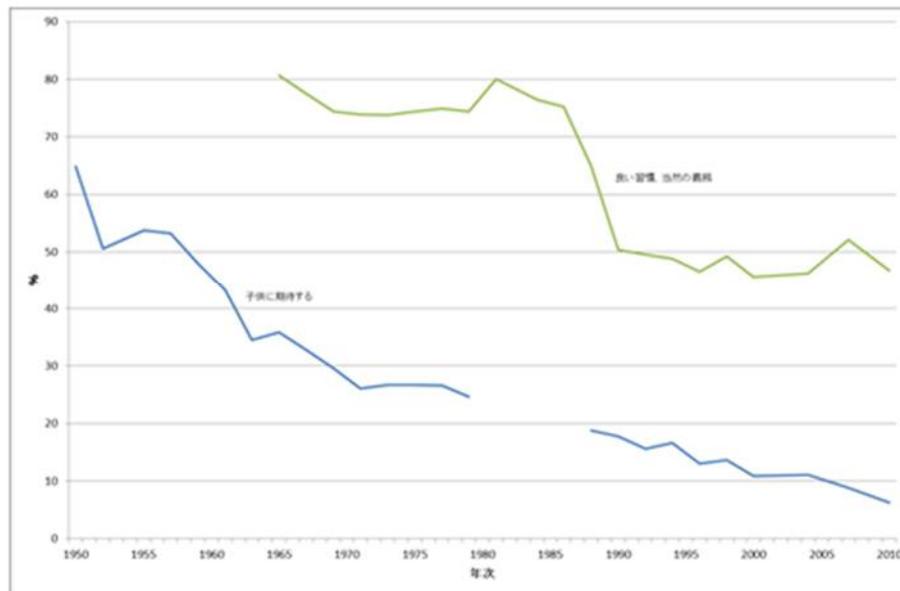
有配偶者女性にとって老親介護の価値観を分析することは高齢化社会での高齢者に対する政策提言にとっては非常に重要な情報である。以下では有配偶者にとっての老親介護に関する価値観の動向についてどのような変化があったのかを明らかにする。分析には毎日新聞世論調査部が1950年より2000年までに実施した「全国家族計画調査」で収集されてきた老親介護と老後期になってから子供に依存するか否か、に関する価値観の変化を尋ねている質問を使用する。また、2010年までは日大人口研の調査で継続的にデータは収集されている。ここで使用されるデータに関しては、質問の仕方もサンプルの取り方も過去60年間にわたり同一で収集されて貴重なデータである。

得られた知見

◆ 高齢者にとって老後をどのように過ごそうと考えていることを知ることは制度設計および政策提言にとって大変重要なことである。下図は毎日新聞世論調査部が1950年より2000年までに実施した「全国家族計画調査」では、「あなたは子供に、将来、自分の老後を頼るつもりですか」という質問に対して、頼るつもりと回答した割合と「自分たちの親に対して老後の面倒を見ることについてどう思っているか」という問いにに対して「当然の義務」または「よい習慣である」と回答した割合を1950年以降プロットしたものである。1950年時では約65%が自分の将来にたいして「子供に頼るつもり」と回答していたがそれ以降は連続的に下がっている。この背景には1961年に社会保障制度と年金制度が開始され、老後は自活できるとの思いから、徐々に子供に頼るという意見の低下に繋がったと考えられる。一方、「自分たちの親に対して老後の面倒を見ることについてどう思っているか」という問いに対して「よい習慣である」または「当然の義務だ」と答えた人が、1950年約80%であったが徐々に低下し1986年以降急激に低下している。この背景には1984年に高齢者の医療費10%負担といった政策の転換が、親の面倒を見る人の価値観を一気に変えさせたということであろう。実際にこれまで、2000年ぐらいまでのデータから価値観が変わった人はどういう人たちかというのを調べたが、決定因子はなかった。決定因子がないということは、何か特別なリーダー、特別なグループがいて、それに引きずられてみんなの価値観が変わったのではなく、みんなの価値観がある日突然変わってしまったという結論になる。

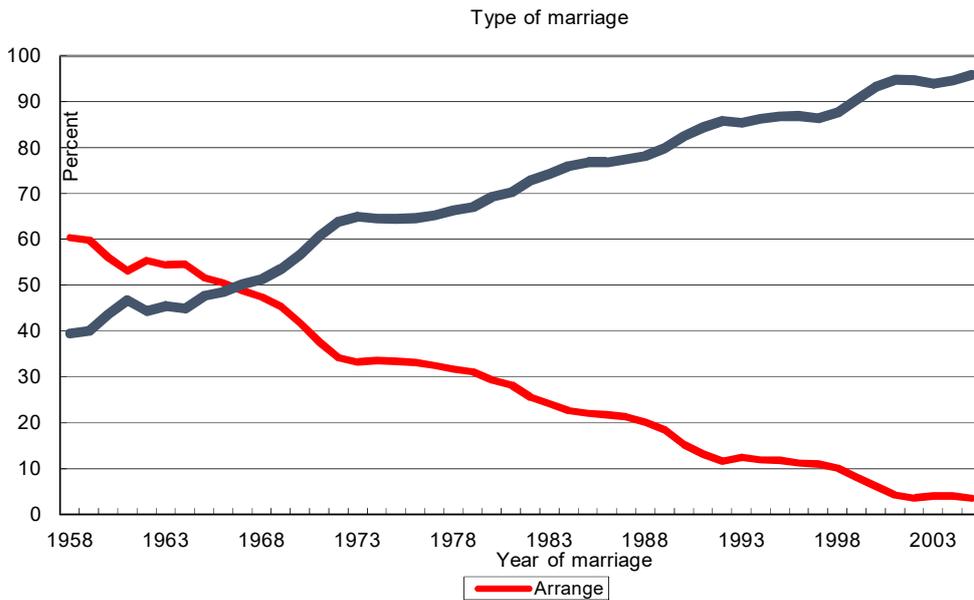
価値観の変化というのは、少しずつ時間をかけて変化するというものもあるが、一夜にして突然変わってしまうということがあるという現象があるということであり、政策策定には、このようなことを考慮に入れることも必要になる。

子供に対する老後保障の期待と老親介護の価値観の変化



◆ 本報告では、上述した日大人口研が2007年と2010年に実施した調査から「自分たちの親に対して老後の面倒を見ることについてどう思っているか」という問いに対して、「当然の義務」または「よい習慣」と回答したものを1として、その他を選択したものを0としたものを被説明変数として、ロジット回帰分析をした結果を示す。その結果は、所得が高い人、次にお見合いで結婚した人、そして親と同居している人は「自分たちの親に対して老後の面倒を見ることは当然」と考えていることが有意となっている。

◆ 下図の横軸は結婚の年次を表しており、縦軸はパーセントを表している。右下がりの赤いラインはその年に結婚した人が、見合い結婚を表しており、右上がりの青いラインが恋愛結婚を表している。1950年代は約60%いたが、現在ではわずか2%だ。今、主流は恋愛結婚であるが、このデータは20歳から49歳となっており、20年前の1980年前後に結婚した人も入っている。見合い結婚の場合は家と家をつなげるので、慎重に配偶者の選択が行われており、その後の所得が見合い結婚より高くなるケースが多い。さらに、配偶者選択に既に、親と同居がビルトインしていることなども考えられる。従って、お見合い結婚した人は結婚すると当然親の面倒を見ることも条件の中に入っているということもあり、このようなロジット回帰による分析結果がでたのではないと思われる。



補足であるが、次の図は GDP に対しての遺産額を推計したものであり、遺産額が時系列的にU字のカーブを描くことがわかる。実は今、遺産が増加している状況であり、資産を持つ高齢者の割合が多くなっており、これが親を面倒見るインセンティブの働きをしているとの可能性も考えられる。

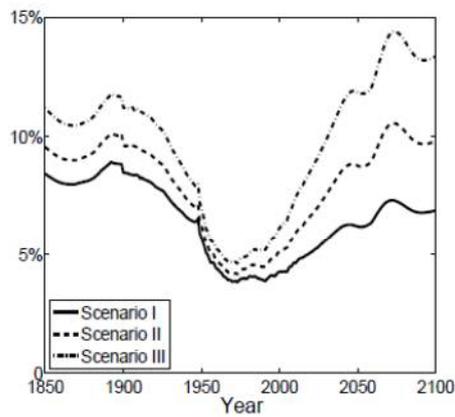


Figure 6: Annual bequest flow as a fraction of output, Japan 1850-2100

◆ また、近年の親との同居に関しては増加傾向にあり、従来の長男が親と同居するパターンではなく、次男が同居しているケースが多くなっている。親の面倒を見る必要がない次男との結婚を望む女性が多く、そのため結婚に至るが、近年の経済不況で、独立して家庭を持つことが難しく、親と同居して家庭を出発させる世帯が多くなっている。

このような傾向は一時的なものなのか、今後は市村英彦東大教授らが実施する「少子高齢化社会における家族・出生・仕事に関する全国調査」の使用して分析をする必要がある。

コメント

- ◆ 2005年に合計特殊出生率が1.26まで下がり。そこから、確実に徐々に上がってきているので、これは評価できる何かがあるのだろうというのが、この分析の出発点だと考えられる。
- ◆ 意識変化の「良い習慣」と「当然の義務」というのは2007年と2010年に調査しており、2010年に突然説明変数に優位なものが出てきたというところで、3年間の間で、意識がこれほど変化するのは不思議である。1つは、2007年って日本経済が失った10年から回復して、回復がピークになっていた時期である。ところが、2010年に再度リーマン・ショックで非常に不安定な時期になり、このような社会的な状況のなかで、平均的な所得の人は、高齢者の面倒を見るのが困難となり、所得が高い人が優位であった。バブルを期には人々の意識が変わり、高齢者と一緒に住むことに対する考え方も変化を来した。
- ◆ 今後の変化については2011年の東日本大震災で、よく言われる「きずな」というキーワードさらに人々の意識が変わるのかどうかということも調査したい。
- ◆ 80歳以上の世代は、田舎からニュータウンに移り住み、物理的に同居できない家が多い。さらに、自分の親の介護をしないで出てきた人たちなので、親の介護をしなければいけないという気持ちはあるが、そもそも親の介護をしてないので、自分たちの子供たちにもそれを要求しない。そういう親たちに育てられた子供は、自分たちの親の老後の面倒を見ない傾向にある。
- ◆ 子供の数も重要である。兄弟が五、六人いれば、一人当たりの負担が分散されるので、子供が親の面倒見るべきだと考えるのだろう。現在、子供の数が減少しているなかで、兄弟が1人か2人しかいない場合は、現実的に自分の負担が重くなる恐れを感じ、意識が変化したのではないか。

第五章「日本の社会保障制度と高齢者雇用」および「中高年者の就業・健康に関

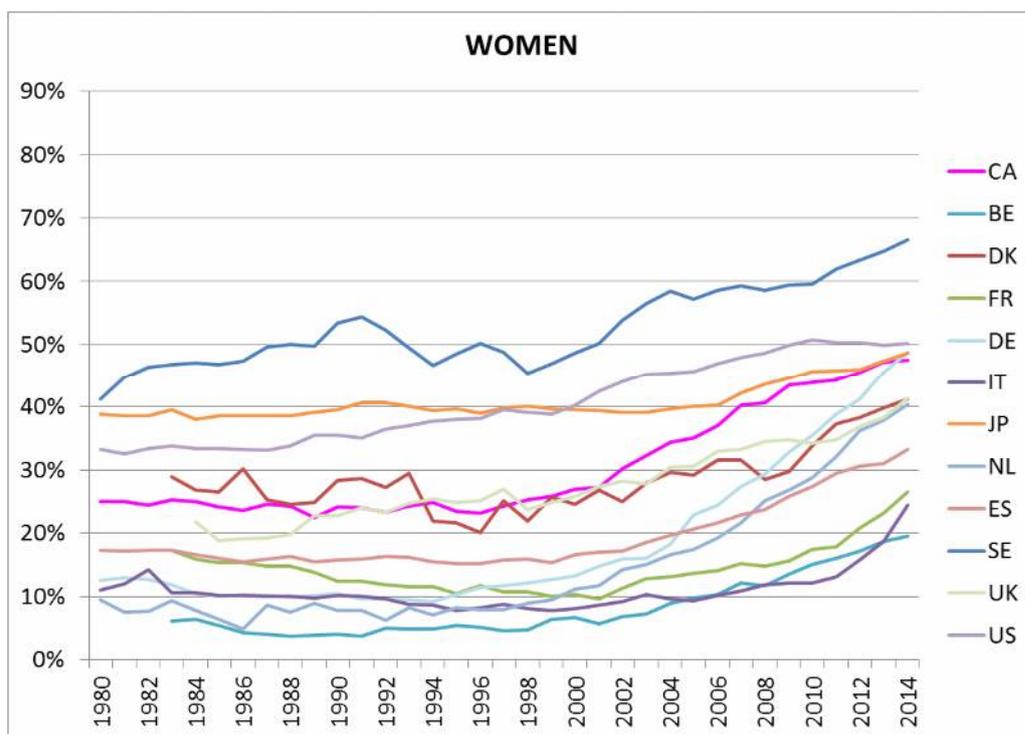
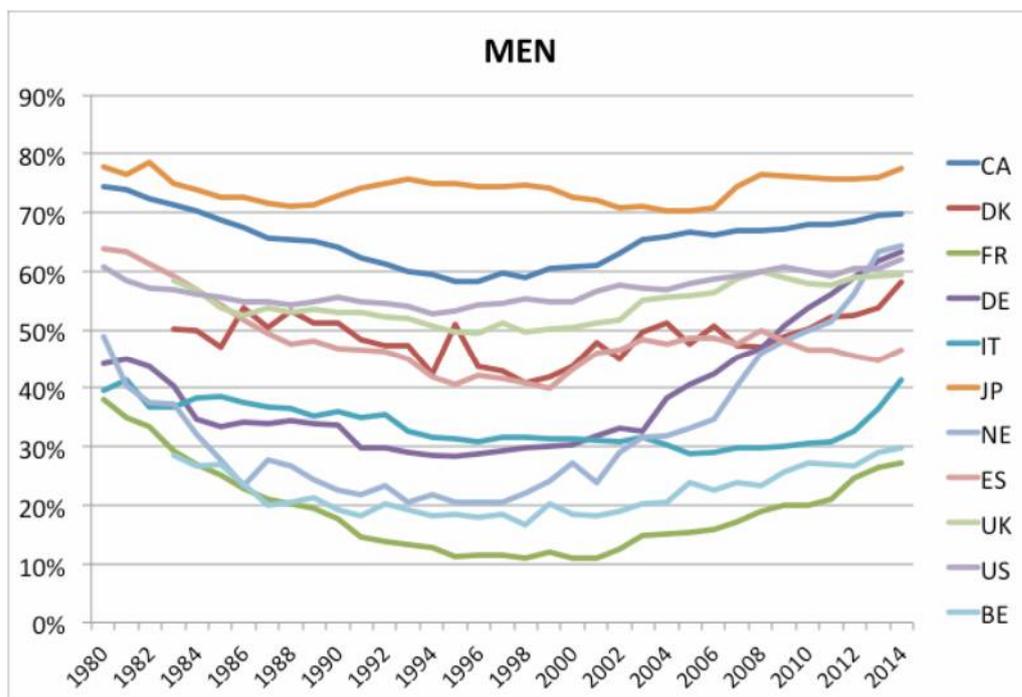
するパネル分析」(小塩隆士)

小川直宏委員・松倉力也委員の研究によって、健康状態から判断して高齢者の就業率を高められる余地がかなり大きなことが明らかになった。本研究では、この研究成果を念頭に置き、高齢者の就業率を実際に抑制している要因として公的年金に注目し、年金給付をめぐる制度やその変更が高齢者の就業率にどのような影響を及ぼしているかを、1980年代から足下の集計データ(総務省「労働力調査」など)を用いて定量的に分析する。本研究の分析枠組みは、全米経済研究所(NBER)の国際比較研究プロジェクトのなかで提示されたものであり、世界共通の手法で日本の制度の特徴が浮き彫りになる。また、分析結果に基づき、既往の制度改革の就業促進効果を試算できるほか、支給開始年齢の引き上げなど今後の制度改革の効果についても一定の示唆を得ることができる。さらに、本格的な高齢化社会を迎えるに当たり、就業から引退への移行過程にある50歳から60歳台の健康をめぐる問題が重要になる。本研究では、厚生労働省「中高年者縦断調査」などを用いることにより、高齢者の健康が加齢やライフスタイルの変更に伴ってどのように変化しているか、また、社会経済的地位の違いによって健康悪化のペースの格差が累積的に拡大するかどうか、またその媒介要因は何かを定量的に分析する。これによって、高齢者の健康悪化や健康格差の拡大を抑制するための政策介入をめぐる示唆を得る。これまでの暫定的分析より、社会活動への参加が健康増進に寄与する可能性も明らかになっており、公的な取り組みだけでなく、NPOなど非公式の取り組みによる健康増進の可能性を探る。

「日本の社会保障制度と高齢者雇用」から得られた知見

- ◆ 就業率の回復は、景気循環の影響も大きいですが、この間の社会保障改革に影響をある程度受けている。
- ◆ 税金が高くなると就業にブレーキがかかる、税金が緩くなると就業にアクセルがかかるのだが、景気循環の影響も受ける。国全体で見るとバブルがはじけてから失業率が落ちたがそれに牽引される形でお年寄りの就業も落ちている。景気が全体で回復したら、就業率が回復しているのでお年寄りの働き方は景気の影響に大きく影響されている。マクロ的に変動を見ると60歳64歳そして65歳から69歳まで税金が高くなるとブレーキがかかることがわかる。つまり、税金を下げれば働く意欲は上昇することが言える。
- ◆ 年金は働く能力が落ちるというリスクに対する保険なので、在老は理にかなった仕組みである。働けるなら年金減らすのは当たり前で別に悪くはないと考えられるが、それがかえって就業意欲のブレーキになっている。つまり、モラルハザードを起している。
- ◆ 高齢者の就業率が、男性の場合、U字型に回復をしていることがわかった。一方、女性

はU字型ではなく近年上昇傾向であることを明らかにした。



◆ 在老を考慮に入れると65歳の人をみると2002年以前は在老がなかったので丸々年金をもらいながら働いていたが、2002年で在老が復活したということで働く意欲にブレーキがかかるようになった。次に年齢で各時点においてそれぞれの年の人がどういう状況に置かれているかを見たところ60歳前半におけるブレーキの度合いが60歳から64歳の間で急激に下

がっている。この背景には支給開始年齢が引き上げられたことで考えられる。女性の場合は同じような変動をするが、少しイミグがずれている。これは、55歳だった定年退職が60歳に引き上げられるというパターンがあったからである。

◆ 税金が高くなると就業にブレーキがかかる、税金が緩くなると就業にアクセルがかかるのだが、景気循環の影響も受ける。国全体で見るとバブルがはじけてから失業率が落ちたがそれに牽引される形でお年寄りの就業も落ちている。景気が全体で回復したら、就業率が回復しているのでお年寄りの働き方は景気の影響に大きく影響されている。マクロ的に変動を見ると60歳64歳そして65歳から69歳まで税金が高くなるとブレーキがかかることがわかる。つまり、税金を下げれば働く意欲は上昇することが言える。

◆ 1994年にバブルがはじけた頃から、高齢者が子供に移転するのが多くなった。なぜなら高齢者は年金をもらい、失業するがなく、1回もらい始めたらずっともらえるからである。そのときにマクロ経済が不況になってくると、子供が失業する可能性が出てくる。そうしたときに親の年金がセーフティネットの役割を果たしている可能性がある。ただ、80歳を超えると子供からの金銭的な移転が多くなる。

「日本の社会保障制度と高齢者雇用」についての議論

◆ 高齢者の増加によって、日本の年金制度が破綻することがほぼ確実である。デンマークの研究によると90歳から100歳までのコストの上昇が非常に大きい。このまま100歳が増えたと、年金制度の破綻の可能性は一層確実なものとなる。実際、100歳以上の高齢者が年率で13%の上昇率で増えていて、1963年には153人しかいなかったのが、現在6万5千人を超えている。

「中高年者の就業・健康に関するパネル分析」から得られた知見

- ◆ 介護をする女性が働いていた場合、メンタルヘルスに影響しない。
- ◆ 義理の両親の介護はメンタルヘルスが悪化しやすい。
- ◆ 介護をすると女性の就業率は3.2%落ちる。
- ◆ 高学歴者は、高齢者になったときに健康状態が良いのだが、マクロで見るとマイクロで見るかによって結果が変わる。マクロで見た場合、不健康な人は死亡していて結果的に差がなくなる。しかしマイクロで見た場合、加齢によって格差が拡大するという議論が常識的に成り立つ。多様なアプローチから分析した結果、学歴が健康格差に影響をおよぼすという結果が支持された。この背景には健康リテラシーが格差に影響していることも考えられる。
- ◆ 所得は健康状態に影響しない。
- ◆ 社会活動（町内会、子供のサッカー・野球の相手、他者の介護）、余暇時間に運動している、たばこを吸わない、健康診断をきちんと受けているなどの場合、健康状態をよくすることが分かった。この背景には会社では定期的に健康診断を受診するが、大学進学をしない者は、非正規やアルバイトで働いているケースが多く、健康診断受けてない可能性

があるため、健康状態の悪化につながっていると考えられる。

◆ 引退が健康行動にどのような影響を及ぼすかを分析しところ、引退を契機にしてたばこをやめる人が多く、運動する人が増えている傾向にある。つまり引退を機に健康志向に転換しているケースが多い。政策的インプリケーションは引退間近の人を行政がターゲットに絞り、講習会などを通じて、引退に町内のこと協力するよう促すのが効果的である。これは町内にとってもよく、個人の健康にとっても良い。

「中高年者の就業・健康に関するパネル分析」についての議論

◆ 小塩研究では、介護してもらう人の健康の悪さに関するデータが反映されていない。どのぐらい状態が悪いのか。小川直宏・松倉力也の分析ではそれを入れている。親の介護を要する状態がどのぐらい深刻かによって、介護をすべき女性が働くかどうか、またパートとフルタイムで働く場合と、仕事を辞め自宅で介護する場合というように変わってくる。3%というのはあくまでトータルで見ての数字であり、雇用について分析する場合は、介護される親の深刻さとの関係を見ないといけない。

◆ 社会活動と健康の関係について、分析年数で結論が変わるので、まずは2年間のみ分析し、それと9年間の結果を比べて見てはどうか。つまり静学と動学的変化の比較である。

◆ 今回は全国的に分析したが、兵庫県のデータで分析しても全国データでの分析とおそらく変わらないだろう。

◆ 社会活動が健康促進に繋がる話は政策的には非常に有用な情報である。

◆ 町内会に参加するインセンティブを上手くつくれるかどうかの問題である。ボランティア活動をやるべきであるという提案は多いが、そういうかけ声だけだとやる人は少ない。

◆ 介護が女性の就業行動に与える影響に関する分析結果に意外さを感じた。介護をしているかどうかは外生であるとされているが、これは適切な操作変数がなかったがためにそういう結果が出て、実際は内生であるという可能性があるのではないか？

第六章 日本における高齢者の貯蓄行動に関する実証分析

(チャールズ・ユウジ・ホリオカ)

高齢化が家計貯蓄率にどのような影響をおよぼしうるのかを検証するため、日本の高齢者世帯の貯蓄行動を分析した。分析には、総務省統計局が実施している「家計調査」、ゆうちょ財団が実施している「家計と貯蓄に関する調査」および大阪大学が実施している「くらしの好みと満足度についてのアンケート調査」からのデータを用いた。

日本の年齢別の家計貯蓄率は所帯主が60歳以上の場合、1975年には20%近くの水準にあったが、その後減少が続き、2015年では7.5%程度の低水準にある。高齢者の資産活用が叫ばれているが、高齢者の貯蓄行動についてはあまり関心が持たれていない。そのギャップを埋めるためこの研究では詳細な先に示したデータを用いて、高齢者所帯を働いている所帯とそうでない所帯とに区別し分析した。さらに退職後の高齢者所帯の資産切り崩しの実態を明らかにした。

年次	二人以上の世帯(勤労者世帯)	世帯主が29歳以下	世帯主が30~39歳	世帯主が40~49歳	世帯主が50~59歳	世帯主が60歳以上
1970	20.3	18.0	19.4	21.2	22.0	17.9
1975	23.0	19.1	22.4	24.1	24.7	19.5
1980	22.1	19.9	22.4	22.6	22.2	16.6
1985	22.5	19.4	23.3	23.1	22.9	14.8
1990	24.7	24.0	27.1	24.0	25.1	19.0
1995	27.5	28.0	31.3	25.4	28.3	22.6
2000	27.9	25.9	32.3	29.1	26.8	17.9
2005	25.3	26.9	29.7	28.3	25.3	8.6
2010	26.0	26.8	31.8	31.7	23.4	7.1
2015	26.2	27.0	34.3	30.3	25.9	7.5
1975-2015	3.2	7.9	11.9	6.2	1.2	-12.0

得られた知見

- ◆ 日本では、働いている高齢者世帯は正の貯蓄をしているものの、彼らの貯蓄率は若い世代よりも低い。一方、退職後の高齢者世帯の貯蓄率は大きく負である。
- ◆ 退職後の高齢者世帯が資産を取り崩す傾向は年々穏やかに強まっており、この傾向は主に社会保障給付の削減によるものである。
- ◆ 退職後の高齢者世帯は、資産を切り崩してはいるが、取り崩し率は最も単純なライフ・サイクル仮説が予測しているほど高くない。これは主に予備的貯蓄と遺産動機が存在によるものであることが示唆される。

第七章 日本経済の期待成長率とアベノミクス（小川一夫）

6.1 小川一夫委員の研究の進行状況

（小川一夫）委員

アベノミクスが日本経済のパフォーマンスに与えた効果については評価が分かれるところであり、本研究の目的はアベノミクスによって企業が予想する日本経済の長期的な見通しがどのように変化したのか、定量的な分析を行うことにある。今回使用するデータは、内閣府が毎年1月に実施している「企業行動に関するアンケート調査」である。そこでは、企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているか等についてアンケート調査を行っている。その中でもわれわれが着目する指標は、今後1年間、3年間、5年間におけるわが国の実質経済成長率（GDP成長率）の見通しである。2001年度から2016年度までのデータを使用して、企業が実質GDP成長率をどのように見通してきたのか、また、見通す上でどのような要因を重視してきたのか定量的な分析を行った。分析を通じて、アベノミクス実施以降、GDP成長率の見通しがどのように変化したのか、またその変化はどのような要因によってもたらされたのか、実証的に検討を加えた。

おわりに

5回の研究会の報告を通じて多くの知見を得ることができた。今後も「少子高齢者社会に求められている制度とはどのようなものか」をより実態に沿った政策提言をすることを目標に「少子高齢化社会の制度設計～年齢で人生を区別しない社会並びに子供を産み育てやすい社会の実現に向けて～」研究会は多面的から分析を進めていく予定である。